
COC研究

第1号

『COC研究誌』第1号発行によせて ····· ····· ····· ····· ····· 松本 宣郎 1

地（知）の拠点整備事業『地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり』
平成27年度の動きと成果 ····· ····· ····· ····· ····· 松崎 光弘 3

CSW研究会とコミュニティソーシャルワーカー養成プログラムの開発：
「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」について ··· 阿部 重樹 9

多賀城市における本学の取り組み～多賀城高校での取り組みを中心に～ ··· 和田 正春 15

ドキュメンタリー映画『ヘイトスピーチ』
上映会&監督トークセッションを振り返って ····· ····· ····· 小宮 友根 21

平成27年度 地域教育科目「震災と復興」を振り返って ····· ····· 小泉美彩紀 25



『COC研究誌』第1号発行によせて

学長 松本 宣郎

およそどのような学校も、と言っても近年インターネット上だけで運営がなされる学校も存在するようになったから、この表現も厳密ではないのだが、ともかく学校というものは立地する地域をもつ。学校は地域の一員であるということでもある。そのせいかどうか、学校は多くの場合、立地する地域を学校の名称に掲げる。後でこの言葉には触れるが、そもそも学校とは地域と「共に生きる」ものなのである。現代風に言えば、学校のDNAは、その地域の社会あるいは住民のDNAと同じ、と言うことになる。

東北学院は130年前の創立の時、「仙台」神学校と名乗った。この地にキリスト教を広め、この地の若者にキリスト教教育を施したい、との思いからであった。その後「東北」学院と改称して、密度は少し薄くなつたかもしれないが、共にしようとする対象は拡大して、なお地域への関わりを持ち続けたのである。爾来東北学院の基本的スタンスは、東北、仙台にあること、その学生を教え、そこに学生を集め教育する、そのような営みによって東北、仙台という地域に貢献する、というものであった。「地域構想学科」、「共生社会経済学科」という本学学科の名称こそ比較的新しくはあるものの、本学にとってこれらは実によくなじむ名称であったのである。因みに「共生」であるが、学科名としても、また社会一般のNPOなどの組織名としても、公に掲げられたのは最近かも知れないし、元來は動物の生態の種類について用いられていたのかも知れないが、キリスト教的な含意を持つ言葉ではあった。キリストの、「わたしは世の終わりまで、いつもあなたがたと共にいる」（マタイ28:20）という言葉に根拠を持つからである。

2011年3月11日の大震災以後、東北という「地域」はこれまでにない意味をもつようになった。「復興」「支援」が第一に掲げられ、自治体のみならず企業も、そして学校がそれを求められ、あるいは自らそう名乗り出る状況が当たり前となった。いわゆる上から目線でない「共生」も用いられる必然性をもつた。本学はボランティア活動に積極的な学生を後押しし、全学を上げてこれを進め、地域への関わりを広げ、深めるべく、学長室を主管として「地域共生推進機構」をも立ち上げた。

2013年度に文部科学省が公募を始めた「地〈知〉の拠点大学事業」はその主旨の重要な部分に東日本大震災被災地復興の意を込めていたことは間違いない、本学としては是が非でも採択に持ち込みたい事業であり、2回目に目的を達したのである。「拠点」はいささか尊大な響きがないでもないが、本学としては「地域のために、住民たちと共生しつつ」復興の営みに参画しよう、というコンセプトでスタートした。はや2年を過ぎ、ここにその経過報告の機関誌を公にする運びとなった。事業の進捗状況については本誌をご覧いただき、読者の評価に任せるほかないが、推進チームの活動は順調であろうと自負している。

採択に際してご高配賜った諸機関に感謝申し上げると共に、本事業を理解し、協力、支援してくださっている諸兄姉にも感謝し、なお一層のお見守りをお願いして、挨拶の言葉としたい。

地(知)の拠点整備事業
『地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり』
平成 27 年度の動きと成果

地域協働教育推進機構 特任教授 松崎 光弘

地(知)の拠点整備事業

『地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり』

平成27年度の動きと成果

地域協働教育推進機構 特任教授 松崎 光弘

1. はじめに

「地(知)の拠点整備事業」は、平成25年度に開始された文部科学省の補助事業で、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学を支援する事業である。この事業には、地域の課題と大学の資源をマッチングさせることで、地域再生・活性化の中核となる大学の形成に結びつけ、また、それを通して、学長のガバナンスのもとに教育カリキュラムや教育組織の改革を進めようという狙いもある。地域を切り口とした大学の機能分化・強化の取り組みの一環であると言える。

これに対して、東北学院大学は、地域課題解決プロセスに学生や教員が関与する仕組みを作り、それを活用したアクティブラーニングの推進を目指す『地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり』という事業を計画し、平成26年度に採択された。

東北学院大学 地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり事業



図1 地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり事業全体図

東北学院大学は創立後130年の長きにわたって地域社会との関係性を重視し、地域に対する教育・研究、実践が教員・学生たちの手で進められてきた。さらに、東日本大震災を機に、地域への意識はさらに高まり、様々な取り組みがなされている。一方で、それらの取り組みが共有・連動されているとは言えず、そのため効果が限定的なものにとどまり、せっかくの資源が活かされないという課題を抱えているのも事実である。

このような状況の下、地(知)の拠点整備事業の枠組みを活用して、地域関連教育の充実を核とした学内体制の強化を進めつつ、その基盤となる地域との連携・協力体制の強化や、輩出される人材の活躍の場づくりなどにも取り組もうというのが、『地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり』事業の主旨である。

その実現のための原動力として新たに設置されたのが、後述する「地域教育科目」である。「地域教育科目」は、地域課題の解決により積極的に地域に貢献すると共に、その成果を教育・研究に直結させ、継続的・発展的な地域教育・課題解決の一貫体制の構築を目指している。その過程で地域との協力の下、アクティブラーニングの効果を極大化させていくシステムを構築するのが最終的な目的である。

この目的を実現するために、本事業では、教育、研究、社会貢献の各分野で活動目標を設定し、一つ一つ実践を積み重ねている。本稿では、そのうち平成27年度に取り組まれた事柄について概観し、今後の事業展開の見通しについて考える。

2. 教 育

『地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり』事業の中核にあるのは、地域課題の解決をテーマとした「地域教育科目」群である。これは、地域が抱える具体的課題を発見し、その解決のために自らの学習成果を活用する教育活動として、本学の既存の科目群である「専門教育科目」、「教養教育科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」と並んで設置された独立の科目群で、「震災と復興」（1年次開講）、「地域の課題Ⅰ」「地域の課題Ⅱ」（以上、2年次開講）、「地域課題演習」（3年次開講）の四科目からなる。低年次の授業からアクティブラーニングの手法を用いて、地域の生の課題をテーマにし、その解決のための手法を従来の知識伝達による演繹的な思考だけではなく、「仮説と検証」を軸とした仮説的推論（アブダクション）を取り入れることを通して「課題発見」や「解決」の能力の向上をもたらすように設計されている。

また、学生の主体的な学習を促進し、地域課題の解決過程で生まれる様々な知見を実効性の高い地域共生教育のプログラム構築にフィードバックし、それを再び地域の活動の支援につながる公開講座等の形で学外に解放し、大学が、地域の多様な知が集約・創発される拠点となることを目指している。

そういう目標を持った上で、本年度は大きく二つの事柄に取り組んだ。

一つ目が、文学部及び教養学部における地域教育科目「震災と復興」の開講である。この科目は、従来カリキュラムでも開講していたが、各学部のカリキュラム改訂の計画の中で、順次「地域教育科目」として位置づけられていくものである。



平成27年度「震災と復興」授業の様子

地域教育科目としての「震災と復興」では、本学教員に加えて、復興に取り組む学外の実践者をゲスト講師として迎え、様々な視点から復興についての講義を受けた。学生は毎回の授業をミニッペーパーの中で振り返るが、それに対して担当教員から、論理性や証拠となるデータを求めるフィードバックが繰り返される。このプロセスを通して広い視野から事象を理解し、事実と分析に基づく意見を表現するための基礎力を養い、次年度以降開講される「地域の課題Ⅰ」（2年次前期）、「地域の課題Ⅱ」（2年次後期）、「地域課題演習」（3年次）に取り組むための基礎固めを行った。

二つ目が「地域教育科目」の教育内容・方法及び実施体制等の協議である。「地域教育科目」は、学部を越えて独立したカリキュラム体系を持つ。その中で、地域での行動と参加を通した自立発展的な学びと成長の促進の実現に向けたアクティブラーニングを軸としたカリキュラムポリシーや評価手法と指標、教育内容・方法及び実施体制を構築し、実効性のあるものに磨き上げる必要がある。そのために本年度は、「地域の課題Ⅰ」で用いるケース教材の開発と、「地域教育科目」としての評価指標の作成に取り組み、次年度に実施するためのプロトタイプの完成に至った。次年度以降、「地域教育科目」の実践を通して、地域・学内の関係者の意見を集約しつつ、地域志向を切り口としたカリキュラム・授業内容の再編を促していく予定である。

これらの取り組みの先には、学内の教育資源を勘案した、地域を志向した科目のカリキュラムマップの作成がある。最終的には、学長直属の教学改革推進委員会において検討し、最終的なカリキュラムが整備される。そして、本事業で開発した評価指標に基づき、学生の学修成果を質保証及びIRの観点から定期的に測定することになる。

3. 研究

本事業における研究は地域と連携した形をとる。仙台市においては地域コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー等：CSW）の機能と役割、実績（成果）評価の手法、人材育成プログラムの開発、多文化共生社会の推進に関する調査をおこなったが、これに学内教員だけで取り組むの



第〇回 CSW 研究会

ではなく、自治体、社会福祉協議会、地域住民、NPO・社団法人等で構成する「地域コーディネーター（CSW）研究会」を定期的に開催することで、地域ぐるみで取り組むことに挑戦し始めている。この研究会では、コーディネーターの機能と役割、評価の手法、育成方法等を研究するだけではなく、その成果を地域の関係者の学びなおしやスキルアップのための「履修証明プログラム」として提供することができる。

実際に、平成27年3月に開催された研究会でのディスカッションをもとに、5月には「地域コーディネートスキル講座」が120時間の「履修証明プログラム」として開講され、7名が修了した。

その後、さらに研究会の回を重ね、地域福祉の側面をより強化した「コミュニティ・ソーシャルワーカースキルアッププログラム」を平成28年度より、文部科学省認定職業実践力育成プログラム（BP）として開講することとなった。

このように、これまでの研究のスタイルから一歩踏み出し、地域との協働による研究と、その成果を還元する講座の開設・ブラッシュアップといった流れが、本事業における研究の特徴的なスタイルであると言える。このような形態をとることによって、大学内での閉じた研究ではなく、地域に開かれた研究が進み、住民の主体性を育て、自立した課題解決ができるような地域の体制づくりが促進されることが期待できる。

次年度以降は、仙台市などで本格的に入居が始まる災害（復興）公営住宅整備事業に関連して生じる諸課題について、その地域に居住する住民や自治体、社会福祉協議会などと連携した研究や、多賀城市と連携した子育て世代の支援に関する研究などが計画されている。これら両市が日常的に抱える課題を解決するとともに、地域人材を育成し、地域に集う人々自身が主体的に動き、地域の魅力を向上させる取り組みを通じて、地域の課題解決能力の向上に寄与すると同時に、次年度以降の地域教育科目における教材として、教育にも還元される。



平成27年度 地域コーディネータースキル養成講座

4. 社会貢献

本事業における最大の社会貢献は、教育・研究を通した地域の課題解決力の向上にある。特に、地域と連携した研究を核として①地域の見守り、交流、生きがいづくりの支援、②外国人居住者の防災支援と被災地視察プログラム、③学生や教員の活動による継続的な市民力の発掘、④地域資源を活用した地域課題解決の支援、⑤多様な市民講座・住民向けプログラムの実現など、地域課題に対する直接的支援のほか、⑥多賀城高校災害科学科の教育に関する支援など、これから社会を担う若者に対する支援などを通して、地域再生・活性化を推進することをめざしている。

その中で、平成27年度は、地域住民を対象とした公開講座「震災と文学」、履修証明プログラム「地域コーディネーター養成講座」等の開講、仙台市における災害（復興）公営住宅や、借上げ民間賃貸住宅（みなし仮設）の入居者の孤立防止のためのサロン活動等の支援、多賀城市における防災に関する検討のための多賀城市的住民との対話・調査、災害（復興）公営住宅整備地区にかかる継続的な地域支援、地域発案型や行政発案型の地域課題解決プロジェクトの実施、多賀城高校災害科学科に関する支援等を実施した。

5. 基盤整備

東北学院大学の『地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり』事業は学長のリーダーシップの下に設置した「地域共生推進機構」を中心にして、①地域課題を総合的に解決する能力を持った人材を継続的に育成する教育体制の整備、②地域課題を顕在化させ、そこに必要な人材・資源を投入することで地域課題解決を実現するための試験的体制の構築を推進していくものである。人材育成と課題解決は一体であり、地域課題解決の場が、新たな教育機会を生み新たな課題が発掘される教育成果の実践の場となり、教育の場が、地域課題解決の構想や実践力醸成の場になるというスパイラルアップが可能となる。

人材育成と課題解決の相互作用を促進するために、教育、研究、地域貢献の三本柱に加えて、学長

及び地域共生推進機構を中心とした基盤整備に取り組んでいる。

その内容としては、地域を志向する大学としての自己点検・評価の実施、大学COC事業で掲げる教育目標の実現に向けた全学FD研修会の実施、本事業の実施体制等の継続的検討、東北域学シンポジウム「東北学院大学が目指す地域における大学の役割」（第4回）の開催、平成26年度で構築した、学内に存在する地域教育・研究の資源の集約と教育研究ニーズ把握のためのデータベースの充実といったことが挙げられる。

の中でも、本年度注力したのが本事業に関連した全学FD・SD研修会の実施である。

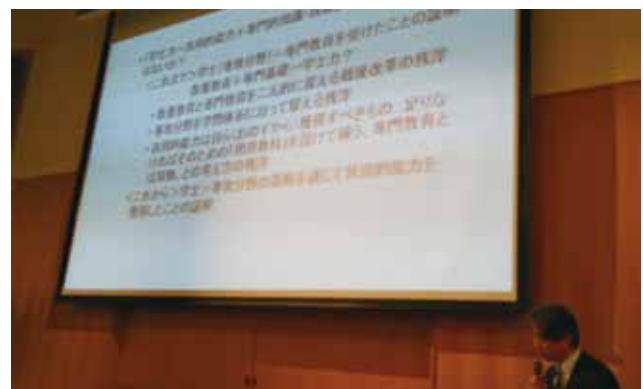


全学FD・SD 研修会

ここでは、本事業の内容への理解促進とともに、教育の中核となるアクティブラーニングに関するワークショップ等を年度内に4回実施した。特に、アクティブラーニングをテーマにしたワークショップを含むSD研修は全国的にも例がなく、在仙の他大学からも若手職員を中心に20名程度の参加があった。

アクティブラーニングは学生の学びにとどまるものではない。地域住民の学び、ひいては地域内のラーニングコミュニティの形成に寄与するものである。それを促進するための方策の一つとして、第4回東北域学シンポジウム『地域と共に生きる大学を考える』を実施した。これは、講演やパネルディスカッションを主体とした通常のシンポジウムとは異なり、地域住民と学生、教員が、地域課題について議論し、大学としてどのような関わり方が可能であるか、また求められるかを提案するものである。それらの提案に対して、大学として取り組むものを選択し、次年度の研究や地域貢献に反映させようという試みである。1年後にはその後の進捗を確認し、さらなる連携を強化する予定となっている。

最後ではあるが、基盤整備の大きな原動力として、仙台市、多賀城市との「地域共生推進協議会」の効果について説明したい。これは、自治体と大学が地域課題とそれに対する取り組み方法について定期的に協議するもので、仙台市との間では平成27年12月に第1回が、平成28年3月に第2回が開催された。多賀城市との間では、数度にわたって、実務者レベルの準備会を開催し、次年度早々に協議会が発足する見込みである。



第3回東北域学シンポジウム

地域住民との直接的な協働の場に加えて、将来を見通した自治体との協働の場を持つことで、より長期的・戦略的な地域課題解決に大学が貢献し、それと同時に、より高い課題解決能力を持つ学生の育成を進めることができる。

6. おわりに

平成26年度に採択された本事業に加えて、平成27年度には、県内12高等教育機関、及び宮城県、仙台市が連携した『みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成』事業が、文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創世推進事業（COC+）」として採択された。17万人の同窓生の多くが東北の地域経済・社会を担う中核人材として活躍する中、本学もあらためて地域の拠点大学として、地域の発展に主体的に関わっていくことが必要だという認識を持っている。宮城県の多くの高等教育機関と連携して、さらに有意な人材育成と地域または地域企業の課題解決に取り組んでいく。

CSW 研究会とコミュニティソーシャルワーカー養成プログラムの開発： 「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」について

地域共生推進機構長・学長室長
経済学部共生社会経済学科 教授 阿部 重樹

CSW研究会とコミュニティソーシャルワーカー養成プログラムの開発： 「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」 について

地域共生推進機構長・学長室長
経済学部共生社会経済学科 教授 阿部 重樹

1. はじめに

東北学院大学では、平成28年4月よりコミュニティソーシャルワーカーの養成講座となる「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」が、仙台市、仙台市社会福祉協議会そして仙台市地域包括支援センター協議会、宮城県、宮城県社会福祉協議会の後援を得て開講される。

これは、本年度これまで6回開催されてきた本学COC事業の一つとなっているCSW研究会での活動が結び付いたものである⁽¹⁾。

本稿では、このCOC事業の一つの成果である「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」について、養成講座設置の背景や趣旨、カリキュラムを中心としたプログラムの概要、CSW研究会の次年度以降の新たな位置づけや展望、課題などを紹介することしたい。

2. コミュニティソーシャルワーカー養成プログラム開発への取り組みとその背景的要因

本学COC事業の連携自治体となっている仙台市が平成24年に策定をした第2期仙台市地域保健福祉においては、その基本的方向2の中で「人材・コーディネーターの育成（重点）」として「地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。」⁽²⁾と述べられている。そして、実際に、仙台市では平成26年度より仙台市社会福祉協議会に専門職としてのコミュニティソーシャルワーカーの配置に係る新たな予算措置もなされている。また、本学COC事業と連携する仙台市社会福祉協議会でも、その「第3次地域福祉活動計画 せんだいaiプラン」（平成25年3月）において、また「宮城県地域福祉支援計画（第2期）」（平成23年3月）の中にも同様の指摘を見ることが出来る⁽³⁾。いずれにしても、これらの計画からもコミュニティソーシャルワーカーが今後の地域福祉推進におけるキーパーソンとしてとして位置付けられており、その養成が喫緊の課題となっていることが理解されよう。

こうした仙台市等における施策動向にも見られる社会的なニーズを踏まえて、本学ではCOC事業の一つとしてCSW研究会を設置し、その当面の中心的な研究課題をコミュニティソーシャルワーカーの養成とすることにした。

ところで、コミュニティソーシャルワーカーについては、それが社会福祉協議会の職員のことをいうであろうとの理解が一般的になっているように思われる。こうした無自覺的に自明のものとされている認識は確かに事柄を一面では正しく捉えているともいえよう。しかし他方では、現実には地域の生活（福祉）課題を把握し、個別支援とともにネットワークづくりや地域のもつ福祉課題解力を強めること等を通じて地域支援を行い、問題状況の解決（改善）を図るというコミュニティソーシャルワーカーの役割と機能については、地域包括支援センターの職員、保健センターの保健師、訪問看護センターの看護師、児童相

談所職員やNPO職員なども同様に担いながら、地域社会の中で活動しているという事実がある。

こうしたコミュニティソーシャルワーカーの理解をめぐる状況もあって、CSW研究会の立ち上げのための予備的な打ち合わせを重ねるなかで、次のような本質的な問題が明らかになった。すなわち、先ず地域福祉を推進する際のコーディネーターとなるコミュニティソーシャルワーカーとはいいったい誰のことをいうのかということが実はそれほど自明な事柄ではないということ⁽⁴⁾。そして、コミュニティソーシャルワーカーの養成についても、体系的な課程や講座が社会的に共有化されていないということである。おそらく、これらの問題がもたらされる深奥には、コミュニティソーシャルワーカーに係る資格化がなされていないということもあると思われる。このような状況も背景的要因となって、宮城県内の各自治体においても、その必要性が十分に認識されつつも、コミュニティソーシャルワーカーの配置については積極的に取り組めずにいるのではないだろうか。この点に関しては、この他にも、コミュニティソーシャルワーカーの業務成果を十分に説得的に示し得ないという状況（問題）も指摘し得るであろう。このコミュニティソーシャルワーカーが果たす役割の成果を明示的に示すための手法や尺度の開発も今後のCSW研究会の主要な課題の一つとなっている。

さて、われわれの構想の射程には、新たに開発された体系性と実践性をもった本格的な養成プログラムを修了したコミュニティソーシャルワーカーが、おそらくこの5年以内には県内に100名前後存在し始めるであろうという量的にみた新たな状況の出現がある。この同じ養成プログラムの履修生が、主として宮城県内の地域福祉に係る多様な現場で活躍している多数の講師や自治体、社会福祉協議会、地域包括支援センター等関係者とともにCSW研究会の活動に継続的に参加することを通じて、質的にも宮城県内に新たな位置づけを与えられたコミュニティソーシャルワーカーが活動するという新たな状況を生み出すことを構想している。われわれの構想は地域福祉の推進に相応の社会的インパクト（影響）をもった新たな状況の創造（ある意味での県域内における実質的な資格化という状況）と展開を目指すイノベーションな取り組みとして位置づけられている。

こうした問題意識と状況認識、構想のもとに、コミュニティソーシャルワーカーの養成プログラムの開発がCSW研究会の研究課題とされることとなった。

3. 東北学院大学コミュニティソーシャルワーカー養成講座について

既に述べてきたように、本学では新年度より「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」が始められる。カリキュラムを中心としてコミュニティソーシャルワーカーの養成に係るプログラムの開発は平成27年度のCOC事業の一つであるCSW研究会の成果である。

以下にその概要を一覧表において示したカリキュラムは、研究会での議論を踏まえて体系的で、実践性を強く志向するものとして開発されている。

表にも示されているように、カリキュラムは五つのカテゴリーに区分されている。一つ目はいわゆる養成課程の基礎となる「基礎科目」である。二つ目のカテゴリーとなる「必須理論」に分類されている科目は、コミュニティソーシャルワーカーが今日地域福祉の推進を図ろうとする際に直面する事項について、実際に則してその理論的基盤となる考え方を提供するものとなっている。例えば、「地域情報分析」では、アンケート調査とヒヤリング調査について、実践例によりながら、その背後にある考え方（理論）が学べる内容となっている。「実践技法」は、コミュニティソーシャルワーカーが実際の活動において求められる種々の手法に係るものである。ここでは、実践に係る技法の修得が目指されるだけではなく、そのそれぞれの手法を支える理論についての理解も図られるよう意図されている。「特論演習」というテーマのカテゴリーは、コミュニティソーシャルワーカーが取り組まなければ

ればならない多様な地域課題とそれぞれの地域課題の解決・改善に密接に関係する社会資源（地域資源）が取り上げられる。五つ目のカテゴリーは、仙台市をはじめとする宮城県内の4つの地域をフィールドとして、これまでコミュニティソーシャルワーカーとして積極的・主体的に、特に震災以降のまちづくりに取り組んできている4名の講師の体験を題材とした事例研究がその内容となっている。

ここで一覧表の表頭の右側に記載されているA~C-2) についても簡単に言及しておきたい。

これらのA) 個別支援、B-1) 地域支援（ネットワークづくり）、B-2) 地域支援（地域の福祉課題解決力向上、C-1) 仕組みづくり（新たなサービスの開発）、C-2) 行政への提言という分類は野村総合研究所『コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）調査研究事業報告書』において示されているコミュニティソーシャルワーカーの果たす「それぞれ段階の異なる活動における」5つの役割である⁽⁵⁾。一覧表にある23の科目の講義内容が、それにこの5つのコミュニティソーシャルワーカーのもつ役割のどれに、どの程度関係しているかを示そうとするものである。例えば、特論演習のカテゴリーに属する科目群は、総じてB-1) B-2) と強く関係をし、またA) とも関係する講義内容となるであろう。その上で「高齢者と地域社会」ではこれにC-2) の内容が、また「子育て支援と地域社会」においてさらにはC-1) の内容が加えられたものになっていることなどを示し得るものとなっている。こうした試みを通して、われわれがこの度開発しつつあるカリキュラムでは、養成の目的や趣旨（どのような人々を受講対象者するのか、また養成の期間等）に応じたカリキュラムを、5つのカテゴリーと5つの役割を考慮に入れながら、必要と思われる科目を任意に選び出すことによって、多様に、かつ簡便に準備することが出来るであろう。このそれぞれの科目とコミュニティソーシャルワーカーの5つの役割（機能）との関係については、科目の内容ばかりではなく、当該科目の担当者の关心やキャリアにも由っている。こうした側面

区分	科目名	時間数	A) 個別支援	B - 1) 地域支援	B - 2) 地域支援	C - 1) 仕組みづくり	C - 2) 仕組みづくり
基礎科目	必 地域福祉の時代とコミュニティソーシャルワーク	6					
	必 ソーシャルワークとコミュニティソーシャルワーク	6	○	○	○		△
必須理論	必 地域情報分析	12			○	△	
	必 地域の施策と資源理解	6					
	必 組織運営	6					
	必 地域福祉活動計画	6					
実践技法	選 資金の調達と運用	6					
	選 協働の手法	6					
	選 ファシリテーションの実践	6					
	選 ワークショップ運営	6					
	選 領導の技法	6					
特論演習	選 特論演習I(高齢者支援と地域社会)	6	○	○	○		○
	選 特論演習II(生活困窮者支援と地域社会)	6	○	○	○		
	選 特論演習III(子育て支援と地域社会)	6	○	○	○	○	○
	選 特論演習IV(復興まちづくりと地域社会)	6	○	○	○		
	選 特論演習V(障がい者支援と地域社会)	6	○	○	○		
	選 特論演習VI(発達障がい者支援と地域社会)	6	○	○	○		
	選 特論演習VII(在日外国人支援と地域社会)	6	○	○	○		
	選 特論演習VIII(仮設住宅と地域社会)	6	○	○	○		
事例研究	選 事例研究IA(まちづくりとコミュニティソーシャルワーク:仙台市を事例として)	3					
	選 事例研究IB(まちづくりとコミュニティソーシャルワーク:南三陸町を事例として)	3					
	選 事例研究IIA(石巻市を事例としたコミュニティソーシャルワーク)	3					
	選 事例研究IIB(美里町を事例としたコミュニティソーシャルワーク)	3					
合計:23科目		132時間					

(要素)があることを踏まえつつ、カリキュラムの編成そして履修生の学習にとっても活用の可能性をもつものとなっていると考えている。なお、コミュニティソーシャルワーカーの5つの役割について表中に一部示されている◎、○、△等の記号は例示のために記載したものである。

一方現時点でも、研究会においては既にカリキュラムの見直しに係る議論が始まっているという事実もある。例えば、基礎科目に個別支援に係るソーシャルケースワーク論や「特論演習」分野における精神障害者と地域社会をテーマとした科目などの設置の必要性や上に紹介をした「地域情報分析」の開講時間数のさらなる充実などの指摘がなされている。こうしたカリキュラムの見直しを含めて、次年度以降のCSW研究会において養成プログラムのさらなるバージョンアップを図っていくことになっている。

4. おわりに

次年度以降のCSW研究会を展望することで本稿のむすびとしたい。

以上述べてきたように、本年度のCSW研究会の成果として、本学では「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」を開講し、1年間にわたるコミュニティソーシャルワーカーの養成・研修に取り組むことになる。

次年度以降はこの養成プログラムと密接に関係し、相乗効果が期待されるものとして新しい位置付けをCSW研究会に与えながら、研究会活動を継続的に展開したいと考えている。

既に紹介をした野村総合研究所「コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）調査研究事業報告書」（平成25年3月）においても、得られた知見の一つとしてこうした研究会のもつ意義についての言及（示唆）を見ることができる。すなわち、コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）の養成に「先行して取り組んできた地域においては、修了生同士のネットワーク形成、ケース共有・検討を目的とした勉強会等の企画に重心が移りつつあり、コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）の孤立を防ぐ効果も見られている」⁽⁶⁾と述べられている。

最後に、次年度以降のCSW研究会の構想を紹介することとしたい。

スキルアッププログラムの受講生には、可能な限り研究会への参加を要請し、同じ課程を学んだ履修生の立場から、研究会においてカリキュラムを中心としてコミュニティソーシャルワーカー養成のための当該プログラムの継続的な見直しに参画してもらうことを考えている。こうした作業を通じて、将来的には科目間の代替的選択性をもった柔軟なカリキュラムを中心とするコミュニティソーシャルワーカー養成のためのプログラムを、要望があればこうした必要性を感じている他の自治体や機関・団体・組織等に提供していくということも可能であろう。この点もわれわれの構想の一つのポイントである。

研究会においては、カリキュラムを中心とした養成プログラムの見直しの他、コミュニティソーシャルワーカーにもその関与が大いに期待される2015年改正介護保険制度が求める地域ケアシステムの構築や新しい総合事業に係る実践活動事例の報告・検討も行われることになるであろう。ここでは、同じ養成プログラムというバックグラウンドを共有しているメンバー（講師スタッフ、履修生、仙台市・宮城県等の自治体、仙台市・宮城県社会福祉協議会、仙台市地域包括支援センター協議会等の本養成プログラムの関係者）の参加によって構成され、研究会が運営されるという点が重要であると考えている。研究会では、本学が提供するコミュニティソーシャルワーカーの養成プログラムの講師陣がまさにそうであるように、「地域のリソースを活用した当該地域に精通した有識者（様々な視点）からのスーパーバイズ」⁽⁷⁾が行われることになるからである。この点に関してはまた、「コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）調査研究事業報告書」に、「コミュニティ

ソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）の必要性を実感されている地域においては、このような専門職の目線・視野を変え、継続的に学べる場を検討されることを期待したい」⁽⁸⁾との指摘がなされている。

さらに強調しておかなければならぬのは、こうした研究会が存在し、継続的に活動することを通じて、研究会の参加者にとっては、地域福祉の推進に関する多様な課題について、市町村の枠を超えて、インフォーマルな場面を含めて日常的に気軽に相談をし合えるネットワークを活用できるという新しい状況がそこに展望されてくるということである。

この点についても、同報告書の中では、「1人のコミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）が経験実績を兼ね備えることは難しいが、チームとして具備されることが望ましく、あわせて、ノウハウ・ネットワークが共有・継承される仕組みの確立が期待される」⁽⁹⁾ことが述べられている。

われわれが構想し、具体化を始めたコミュニティソーシャルワーカーの養成プログラムについては、人口減少・少子超高齢社会の本格的な到来を背景としながら、社会的ニーズに応えるものとなっていることもあり、幸いにも本学COC事業の連携自治体である仙台市や連携する仙台市社会福祉協議会はもとより宮城県、宮城県社会福祉協議会、仙台市地域包括支援センター協議会や多数の関係者に関心をもっていただき、またご理解とご支援をいただいている。以上に述べてきたように、まさに地（域社会、官・民）（大）学の連携協働において、研究と地域貢献、教育（社会人教育）とが一体化した取り組みとして事業を進めることができるものと考えている。しかし、われわれの構想は、ようやくその緒についたばかりでもある。スキルアッププログラムはもちろんのこと新しいステージにおけるCSW研究会もさらにまた多くの問題に直面せざるを得ないことであろう。一つひとつ課題を克服しながら、構想の実現とそのより確かな成果の獲得に向けて、歩みを着実に進めていきたいと考えている。

注

- (1) CSW研究会は、これまで10月1日、10月28日、11月19日、12月3日、12月25日、1月20日に開催されている。12月25日と平成28年3月15日開催のものをのぞいて、CSW研究会は本学教職員に加えて仙台市社会福祉協議会、宮城県社会福祉協議会関係者の参加を毎回得て、固定化されたメンバーにより開催された。12月25日と3月15日の研究会については、公開型として開催されている。特に12月25日に開催された研究会においては、それまでの研究会における成果である養成プログラムについて、その構想全般にわたって周知を図るとともに、われわれの構想についての疑問や新たな提案などを広く聴取する機会となった、ここで出された意見は養成プログラムの改善のための参考となっている。
- (2) 「第2期仙台市地域保健福祉計画 支え合いのまち推進プラン～復興を支える市民の絆と力を、地域の福祉力へ～」（仙台市健康福祉局健康福祉部社会課）、平成24年10月、p.48。
- (3) 本学COC事業と連携する仙台市社会福祉協議会の策定した「第3次地域福祉活動計画 せんだいaiプラン」（平成25年3月）においても、「地域福祉推進のための地域の人材育成及びコミュニティソーシャルワーカー育成強化」（pp.22-23、p.29、p.46.）が計画に盛り込まれている。同様に、「宮城県地域福祉支援計画（第2期）」（宮城県保健福祉部社会福祉課、平成23年3月、p.13、p.20.）に同様の指摘を見ることが出来る。これら3つの地域福祉計画については、今年度計画の見直しの時期を迎えているが、パブリッ

クコメントのために公開されたそれぞれの中間案を見る限り、コミュニティソーシャルワーカーの育成という点は踏襲されており、これを重視する方向性にさらに一步踏み込んだ記述内容くなっている。

- (4) 因みにこの点に関しては、コミュニティソーシャルワーカーの養成プログラムを構想する際にも、また本稿を成すにあたっても、多いに参考にさせていただいた野村総合研究所「コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）調査研究事業報告書」（平成25年3月）の報告書タイトルも、見られるように「コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）」となっている。
- (5) 同上報告書、pp.18-19、p.109.
- (6) 同上報告書、p.112.
- (7) 同上報告書、p.112.
- (8) 同上報告書、p.112.
- (9) 同上報告書、pp.109-110.

**多賀城市における本学の取り組み
～多賀城高校での取り組みを中心に～**

教養学部地域構想学科 教授 和田 正春

多賀城市における本学の取り組み ～多賀城高校での取り組みを中心に～

教養学部地域構想学科 教授 和田 正春

はじめに：多賀城市における本学の役割と現状

本学では、2007年の協定締結以来、数多くの連携事業を多賀城市との間で行っている。工学部多賀城キャンパスが立地することもあり、技術的なものを含む多様な市民講座から、「多賀城スコーレ」の様な学生中心の活動、多賀城市的総合計画の策定への教員や学生の参画など、様々な活動が行われてきた。震災以降、被災地となった多賀城の再興のための取組がそれに加わり、多面的かつ密接な関係が構築されている。

COCにおいても、この関係を踏まえ、多賀城市は活動拠点の一つとして重要な役割を果たすことになった。従前からあった関係に加え、復興公営住宅における課題、減災型工業団地の構想、社会や産業の再構成、新たな市民サービスの創造など、活動の幅を拡大してきた。COCでは、特に市民主導の行政運営を掲げる多賀城市の方針をサポートしていく上で、地域課題の発掘とその住民主導での解決を目指し、市民活動の醸成と持続的運営に関与することを進めてきた。多賀城市市長公室や総務部地域コミュニティ課の協力を得ながら、様々な部門の協力を得、具体的な地域課題の発掘を行い、地域ニーズの洗い出しを進めているというのが現状である。

多賀城市におけるCOCの目標

多賀城市は大都市周辺自治体であり、新旧住民間の意識の差や大都市に吸引される人口など、同様の市町村に共通した課題を抱えている。全国的な課題である少子高齢化や地域産業の振興も重要課題であり、それに加えて震災復興、歴史のまちとしての教育文化振興など、独自の課題も有している。前述の通り、本学はこれら様々な課題について、市と協働して取組を行ってきたが、どうしてもテーマ毎、課題毎の断片的なやりとりになりがちで、長期的な視点からの支援が不可欠なこれらの課題に対して、限定的な成果しか上げられていなかったといえる。

本COCでは、この点を重視し、多様な主体が問題解決のために協力できる体制の構築を目指している。多様な地域課題に関わり、その調査分析を行うと同時に、そこに関わる住民や市民活動団体などの交流を重ね、地域のニーズ・シーズを把握し、どのようにすれば課題解決につながるか、解決のためのモデルの構築を進めている。これは多賀城市が掲げている「住民参加型」の市政構築の方針にも合致するものであり、「今ある課題」の解決だけでなく、「今後起こりうる課題」に対しても応用できる「地域の知恵」、ソーシャル・キャピタルの醸成を意識している。

地域に「あるもの」を活用するだけでなく、地域外から資源を惹き付けたり、多くの関心を集めのような価値を生み出せる仕組みを創り出すことは、地域活性化の核である。多賀城市のような中小自治体では、この仕組みが「魅力あるまち」を生み出す根幹ともいえ、それを全市的に展開していくことが、人口減少、財源縮小が必至な中での市民サービスの質を保持・発展させていくための切り札にもなる。

様々なモデル作りに取り組む中で、現段階で最もユニークな試みになっているのが、高校を巻き込んだ地域活性化のモデルである。地域と高校の連携は、職業科の高校などでは既に行われていることが多いが、その広範さと継続性という点で、他にはないものを目指している。

宮城県多賀城高校災害科学科について

宮城県多賀城高等学校（以下多賀城高校）は県立の普通科高校であるが、2016年度より「災害科学科」が設置される。これは東日本大震災を契機に高まった地域の防災ニーズに対応すべく、将来にわたる防災やそれに関連した社会課題の解決に貢献できる人材の育成を目指したもので、同様の目的で設置された専門科としては、阪神淡路大震災後に設置された兵庫県立舞子高等学校環境防災科に次ぐ2例目となる。

多賀城高校災害科学科の設置に当たっては、宮城県教育委員会と県内の諸大学との協定が成立しており、協力・支援体制が取られている。本学工学部や東北大学の防災関係の教員・講座と連動して、災害や防災に関連した学習を行ったり、民間の企業や研究所などの調査や技術の紹介を受けたり、といったプログラムが、既に普通科の高校生に提供されており、大学で防災や市民活動に関わっている卒業生もいる。一般的にいわれる高大連携のプログラムであるが、その有効性は認められる。大学などの先進事例に触れさせ、啓発の機会を設けるということは、大学が果たす役割として適切であり、応用的発展的な学習機会を提供しようと考えても、独自では資源に制約がある高校側にとってもありがたい手法である。

災害科学科では、地域防災を学ぶ実習の場として、また学びの成果を実践していく場として、地域を必要としている。多賀城高校では現在でも、多賀城市などと連携して、津波の波高表示板の設置などの取組を行っているが、さらに広範な機会が求められている。

多賀城市COCにおける宮城県多賀城高等学校の位置づけ

多賀城高校への災害科学科の設置は、多賀城市にとっても重要な出来事であった。多賀城市ではそれまでも、地域住民や学生・生徒の市政への参加を奨励し、取り組みを進めてきたが、必ずしも盛況とはいえない状況にあった。震災のまちづくりや市民活動を醸成していく上で若者達の参画は不可欠であり、地域との連携を標榜する災害科学科の設置は、多賀城市にとって地域と若者をつなぐ重要な契機になると期待された。一方多賀城高校も、以前より地域連携型の活動を行っていたが、災害科学科となると地域との連携はよりいっそう密接なものにならざるを得なくなる。地元自治体との連携は重要である。この様に、多賀城市、多賀城高校双方にとって、この連携は必然というべき重要なものであると考えられる。

必然というべきものであるとはいえるが、協定を結ぶほどに意味のある関係を実際に構築することは容易なことではない。双方にメリットがあることはわかっていても、何をどのように進めていくことがよいのか、そのためにはさける資源はどのくらいか、その関係をどのように管理運営していくのかといった問題は大きなものである。行政が期待する市民活動的成果や方法は、問題発見的で多様な活動を必要とし、時間的にも長期的なものになるが、教育機関としての多賀城高校が期待する成果と方法は、最終的には行政と同じところを目指すにしても、高校生を安全に参加させ、かつ比較的短期的で限定的な「教育活動」プログラムとして運営しなくてはならないという特殊なものになる。また双方

ともにこの関係構築のために必要となるすりあわせに十分なマンパワーを投入できないという条件がある。

この状況を解決するために、行政・地域と高校の橋渡しをおこなうことが、本学の多賀城市におけるCOCの一つのプログラムとなった。前述の大学との連携もあるが、教育コンテンツとして魅力的であることは良いとしても、関係者の負担をあまり増やすことなく、成果を持続的に高められる仕組みを構築することで、投入される価値を更に向上させることができ、そこに地域的な連携の役割を高めるというCOCの理念の体現がある。地域的な教育連携の仕組みの構築は、本来であればコストやリスクが大きく、実現されにくいものを実現しやすくすることで、多くの機会が保証され、効果が高められるようにするものでなくてはならない。この仕組みこそが長く求められながら取りかかられることのなかった課題であり、COCによってチャレンジする機会が得られたものである。

多賀城高校における活動の内容

・多賀城高校災害科学科設置という課題

多賀城高校災害科学科は、前述の通りの目的で設置が決まったが、前例となる舞子高校とは大きく異なる点がある。それは育てる人材のイメージで、舞子高校では地域の防災を直接的に担う人材、例えば消防士など、高校卒業後就職することを目指していたのに対し、多賀城高校では大学進学を中心に据えている点である。進学ということになると、防災の学習は「余計なこと」になりかねない。県教育委員会が示している方針では、防災や自然災害を学ぶことで、自然科学的な専門性を開花させていくことを目指すことが唄われているが、同様の手法を採用しているSSHが必ずしも人気を得ていないことを考えると、この方針の実現が容易ではないことは想像に難くない。実際入学者の大多数が理系になるという保証もなく、防災を学んで文系の進学を目指すようなケースにも対応していかねばならなくなるであろう。こうした懸案に対し、多賀城高校では担当教員による教材研究などを進め、防災の学習を各教科に織り交ぜていくなどの工夫を進めるなど努力を重ねており、教科面では問題はないと思われる。ただ前述のような地域での学びの部分については、教員の負担が大きくなるといった課題や入学者の意向もあり、まだまだ課題が残されているといえる。

・本学の取組の方針

本学の関与として、工学部を中心に、防災やそれに関わる理系的な知識の提供といったことは継続的に行われている。これは災害科学科の設置が決まる以前からのことで、今後も積極的な支援が期待されている。今回のCOC関連で重視しているのは、地域連携による学びの体制構築である。その実現のためには、実際に学びの機会を生み出し、高校側にはその機会を利用してもらいながら、機会を提供する側にはそれぞれのニーズに適合するようなやり方を模索しつつ、それぞれの主体が成果を実現できる様に、それぞれの活動を調整していくといったやり方を通じて望ましい関係性を構築していく。多賀城高校や多賀城市役所、それ以外の関係者に働きかけ、様々な課題をこの関係性の中で取り扱ってもらえるよう協力を求めていく。そこに本学が関与することで、新しい方法の構築、定着を促していく。加えてその過程に学生にも関与してもらい、社会課題解決を実践的に学んでもらい、関係調整の役割を担う中で地域社会のリーダーとしての素養を磨くことも目指していく。

・実際の活動

平成25年、中村勝彦校長(当時)にお目にかかり、災害科学科設置に関する問題を伺う。防災というテーマを進学にどうつなげていくか、という点で、教員間でも考え方が統一されておらず、具体的に必要なことも見えていないということだった。災害科学科は震災復興のシンボル的存在でもあり、あくまで普通科として進学を見据えた取組を行い、防災を学ぶことで進学実績も向上したという成果を追求していかねばならない。教科内容の見直しも必要になるが、実習や課外活動部分のウエイトが大きくなると予想されるため、その部分の支援から行っていくことを提案した。

平成26年2月、多賀城高校教員を対象に、災害科学科設置に関するワークショップを行った。これは、「降ってわいた」新学科設置について、教員内にあった意識の違いを浮き彫りにし、協力体制を作ることを急ぎたいという中村校長の考えもあり、協力させて頂くことにした。この時から学生をファシリテーターとして参加させている。ワークショップでは教員から生々しい声が上がったが、全教員で取り組んでいく新しいチャレンジという方向性が共有され、良いキックオフになった。この時から、設置のための準備の一部に関わらせて頂くことになった。

同年5月、3年生を対象にした「防災ワークショップ」を開催した。ファシリテーターは学生に担当してもらい、防災を進めるためには多くの知識や取組が連携している必要があることに気づいてもらうことをテーマに行った。例えば避難計画の策定について、高校生は他の防災研修を通じて専門的な話を聞いているが、それだけで防災が完結しないという視点から、防災を実現するために、情報の周知、住民毎の違いへの対応、街の中での避難指示のあり方の検討など、多様な視点の必要性を発見していく。これは、防災を自然科学と捉えるのではなく、自分自身の問題として、また多面性のある社会問題と認識することで、社会科学や人文学を含む広い学びにつなげていけることを示したものである。このワークショップは、関与してくれた高校教員からも「防災の取り上げ方がわかった」などの評価を頂き、以降継続して行われている。

同年10月には、特別授業において、防災が総合的な問題解決につながることをテーマにした講演を行い、防災教育の可能性を地域(保護者)に伝えた。

平成27年6月、2回目の高校生向けワークショップを開催。この年度より、正式にCOCプログラムの一環として協力していくことがスタートする。このワークショップから、前年のワークショップを受けて本学に進学してくれた学生にもファシリテーターとして参加してもらう。こうした良い循環も作ってきた。

このワークショップの発展系として、同年10月、修学旅行で来られた新潟県見附高等学校の高校生に対して、多賀城高校高生がファシリテーター役を務めて防災に関するワークショップを行った。この運営のサポートには大学生に入ってもらった。実習や課外活動形式で、あまり教員の手を借りることなく実践していくためのケースとして、また高校生の主体的関与を高めていくための取組として行われ、成功を収めた。

11月には本学で行われた避難シミュレーションに高校生に参加してもらい、課題解決のためには様々な分野の協力が必要であることについて学んでもらった。

防災は多様な社会課題の一つである。防災を例に、自らが色々な知識や技術を結びつけて考えていく力を鍛えることが防災教育の根幹であり、その教育を多面的かつ継続的に支援していくことが、このプロジェクトの目指すものである。

・これからの活動

この3月末に多賀城市の図書館が新設されるのに伴い、文化振興事業が予定されている。ここに高校生に参加してもらい、継続的に行われる文化事業の中でも中心的な役割を担ってもらえるよう準備を進めている。

また本学が別途行っている株式会社ロフトとの連携事業にも、災害学科1年生を中心としたチームに参画してもらうよう準備を進めている。多賀城高校では、地域連携活動の一環として、防災や被災者支援などの活動を行ってきたが、これからもそうした活動を進めて行く。そこで被災に関する経験や必要だったもの、ほしかったものなどを聴取していく、こうした情報をまとめて、何かしらの防災グッズという形で社会に提示していく取組を予定している。

一方多賀城市側には、先の文化事業に加え、歴史のまち作りや教育支援、被災者支援など多くのニーズがある。本学の多くのシーズと結びつけられれば、更に有益な成果につながることが期待される。COC事業として、こうした接続ならびに継続が円滑に進められる体制を整えつつあり、幾分でも連携が容易になる支援はできるようになっていると思われる。今後より多くの協力を得て、このプロジェクトがいっそうの成長を得られることを期待している。

ドキュメンタリー映画『ヘイトスピーチ』
上映会＆監督トークセッションを振り返って

経済学部共生社会経済学科 准教授 小宮 友根

ドキュメンタリー映画『ヘイトスピーチ』 上映会＆監督トークセッションを振り返って

経済学部共生社会経済学科 准教授 小宮 友根

1. 背 景

2009年12月、「在日特権を許さない市民の会」（在特会）という団体が、京都朝鮮第一初級学校の前で激しい「街宣」をおこない、朝鮮学校の関係者に対してきわめて差別的かつ暴力的な言葉を投げかけた。「スパイの子ども」「キムチくさい」「朝鮮学校をたたき出せ」…。後に裁判で「人種差別」と認定されることになるこうした言葉は、在特会らがおこなっているその後のデモや街宣でも繰り返し用いられ、インターネット上の動画配信サービスなどを用いて拡散されている。在特会らの活動は、日本における先鋭的な「レイシズム（人種差別主義）」のひとつの形を、きわめて鮮明に浮かび上がらせたのである。

それに対して2013年以降、反レイシズム運動も新たな盛り上がりを見せるようになる。在特会らのデモや街宣に対して、その場に行って対抗言論を唱えたりプラカードを掲げたりする「カウンター運動」に多くの人が参加し始めた。そして、このカウンター運動の中で、ひとつの言葉が広く流通しあじめる。「ヘイトスピーチ」という言葉である。2013年の流行語大賞トップ10にも入ったこの言葉が意味するのは、相手の属性やその所属集団にもとづいて侮辱や脅迫、差別扇動をおこなうことである。被差別カテゴリーの人びとに向けられる侮辱は、典型的なヘイトスピーチである。多くの欧米諸国は、ヘイトスピーチに対して何らかの形で法的に対処する仕組みを持っている。「表現の自由」に強い価値をおくアメリカでも、人種差別にもとづく犯罪である「ヘイトクライム」予防法を持っている。それに対して日本では、レイシズムにもとづくヘイトスピーチやヘイトクライムに対処するための法は現在のところ存在していない。そのため、在特会らの活動とそれに対するカウンター運動が活発になる中で、ヘイトスピーチと表現の自由との関係を問い合わせる試みが数多くなされるようになり、研究書や啓蒙書が何冊も出版されるようになった。ヘイトスピーチの持つ「悪」に対して、私たちの社会はどのように対応すべきなのか。この問い合わせへの答えを探ることはいまや、この社会に生きる私たちにとって喫緊の課題となっていると言ってよい。

こうした日本社会の状況の中で、東北地方では相対的にこの問題に対する関心が薄いように思われる。昨年度本学で開催されたシンポジウム「多文化共生の社会の行方—ヘイトスピーチ問題の背景・影響・実践的解決」も、この問題に詳しい著名人が報告者に名を連ねていたにもかかわらず、決して芳しいとはいえない集客状況であった。しかし、当然のことながら、東北地方にも多くの在日コリアンの人びとや、韓国からの定住者の人びとが生活している。かれらの多くはまた、東日本大震災の被災者でもある。この点で、東北地方に生きる日本人にとって、東北地方に生きる在日コリアンや韓国・朝鮮籍住民は、同じ痛みと課題を抱える隣人なのである。この点を考えるならば、東北地方の人びとにとってこそ、いま日本社会の中で噴出してきている在日コリアンへの差別は無関心であってよいはずがない問題であると思われる。

2. 企画の趣旨

上記のような背景のもと、東北に暮らす人びと（とりわけ学生世代の若い人びと）に対して、ヘイトスピーチの問題を知ってもらう機会とすべく、映画の上映会とトークセッションを企画・実施した。とりあげたのは、佐々木航弥監督のドキュメンタリー映画『ヘイトスピーチ』である。佐々木監督は、ご自身が岩手県のご出身であり、自身が育った東北地方の人びとに対して、レイシズムの問題、ヘイトスピーチの問題を知ってほしいと強く願っている。監督は特に学生世代の若い人たちに対してこの問題を伝えたいというお考えをもっており、今回の企画にあたって来仙してトークセッションに参加してくださることを快くお引き受けくださいました。

映画『ヘイトスピーチ』は、佐々木航弥監督自身が数多くのカウンター運動、デモやパレードに足を運ぶことで作成された、80分のドキュメンタリー映画である。在特会の街宣やデモの様子、そこに参加する人びとの考え方、そしてそれに対してレイシズムに抗し声をあげた人びとの活動と思いが現場撮影とインタビューを通して記録された作品である。大阪芸術大学卒業制作として作成されたものだが、運動の記録としての価値のみならず、現代日本の抱える問題を深く考えるための素材として多方面で高い評価を得ており、シアターのみならずいくつもの大学で上映会が開催されている。「現代の若者」である監督自身の素直な感性で撮影された本作品は、ヘイトスピーチの問題を学生や地域の人びとに知ってもらうためにはうってつけであると考えた。

もとより、レイシズムの問題は在特会らのデモや街宣の場だけで起こっているわけではない。むしろそれは、私たちの生活の中に深く根を下ろしており、大学生活の場や授業の場でさえ、決して無関係ではない問題である。実際、ヘイトスピーチは大学における外国人教員や学生に対して向けられることも珍しくない。こうした身近な問題としてのヘイトスピーチの、文字だけでは決して伝わらない禍々しさについて、映画とトークを通して深く考える機会を学生と地域の人びとのあいだで共有することを目的として上映会を実施した。

3. 上映会とトークセッションの概要

上映会は2015年11月19日13:30～、東北学院大学土樋キャンパスの押川記念ホールで開催された。はじめに映画『ヘイトスピーチ』の上映をおこない、その後に監督の佐々木航弥氏、本学経済学部共生社会経済学科教授の郭基煥氏、さらに共生社会経済学科の学生を交えてトークセッションをおこなった。司会は小宮が務めた。残念ながら集客は芳しいとは言えなかったが、学生を中心に、若干の市民の方々が集まり、全体討議でも市民の方から積極的な発言があった。

3-1. ヘイトスピーチと集団分極化

トークセッションでの話題のひとつは、ヘイトスピーチをおこなっている人たちのある種の「内輪向け」な態度であった。佐々木監督が指摘されていたのは、街宣で差別的な言葉を連呼する人たちの声は、じつは必ずしも街頭にいる人びとに向かっているわけではないということだった。彼／女らはデモや街宣の様子を自ら撮影し、ニコニコ動画等のウェブサービスを通じて配信する。その視聴者からの賞賛を得ることで言動が過激さを増し、その言動が配信さ



トークセッションの様子

れることでさらに…というポジティブフィードバックが働くのだという。こうした仕組みは、ちょうど漫画やアニメ、パソコンソフトなどの違法コピーがネット上で流通してきた過程と共に持つかもしれないという点も話題になった。コピーを配信する人物はそれをダウンロードする人びとから「神」と呼ばれ、ウェブ上の掲示板などで賞賛を受ける。その賞賛をもとに、さらなる配信がおこなわれる、といったように。

キャス・サンステインは『インターネットは民主主義の敵か』の中で、サイバーカスケードと呼ばれる現象に触れている。私たちは不確かな情報について、身近で見聞きする他者の言動に影響されやすい。そうして他者に影響されて形成された見解が、また身近な他者へと影響を与えることで、一定の見解が増幅され流通することがある。多種多様な情報が飛び交うウェブ上では、こうした現象が大規模かつ短期間で生じうる。さらに、FacebookやtwitterなどのSNSでは、自分と近い考え方を持つ他者との繋がりのみが強化されることで人びとが分極化し、上記のようなポジティブフィードバックが起きやすくなっていると考えられる。過激なヘイトスピーチの「カジュアル」化は、こうしたウェブメディアの発展による集団分極化に支えられている側面があるだろう。

3-2. ヘイトスピーチに対する若者の関心



佐々木航弥監督

トークセッションでは、ヘイトスピーチの問題に対する若者の（無）関心の問題も話題にのぼった。残念ながら上で述べたとおり、本イベント当日も、学生の集まりは必ずしも芳しいものではなかった。

ヘイトスピーチ問題について若者が関心を持つことの難しさは、大阪芸術大学を卒業したばかりの一人の「若者」である、佐々木監督自身の体験談にもあらわれていたように思う。佐々木監督自身、もともとヘイトスピーチ問題に関心があったわけではなく、卒業制作のテーマに悩んでいた時期にたまたま目にした在特会のデモに対する怒りから、カメラを手に排外デモとカウンター運動に張り付くようになったのだという（当日は「記録者」としてデモとカウンター運動の場に参加することから生じた困難についてもきわめて興味深い話を語っていただくことができた。佐々木監督のその苦労は、あれだけの激しい差別表現をおこなうことの「動機」がじつに淡々と語られることのある種の奇妙さを、在特会の関係者たちへのインタビューによって捉えることに成功している点に結実していると思う）。しかし、デモを目にして怒りを感じたからといって、誰もが佐々木監督のように行動できるわけではないだろう。また、そもそも佐々木監督がデモを目にしたのが「たまたま」であったように、そもそもこうした問題が私たちの社会で生じていることを若者が知らない場合も少なくない。実際当日登壇した学生も、大学で勉強するまでヘイトスピーチの問題については知らなかっただけ語っていた。

これはもちろん、「知らない若者、行動しない若者が悪い」という単純な話ではない。私たちはむしろこのこと自体について、クラスタ化したコミュニケーションの中で増幅された禍々しいデモと、それに対する激しい怒りを、「自分たちの社会」の重要な出来事として見聞きし、感じられるようになるための土台作りの必要性を示すものとして受け取るべきだろう。この点で、同じ「若者」である佐々木監督の作品が学生に訴えかけるものは大きかったのではないかと思う。

4. まとめ

人びとのコミュニケーションがクラスタ化すること自体は必ずしも悪いことではない。SNSなどのウェブメディアが発展することも悪いことではない。さまざまな市民運動がウェブメディアを媒介に盛り上がっていることを見れば、コミュニケーション様式の変化自体は中立なものであることがわかるだろう。

他方で、マイノリティの生活の安全を脅かし、人としての尊厳を傷つけるヘイトスピーチが、ウェブメディアを介して特定の集団の中で「カジュアル」さを獲得してしまっているのだとすれば、私たちはコミュニケーションがクラスタ化する中で、いかに共通の前提を構築していくかという課題を抱えていることになるだろう。

この点、大学という場が果たすことができる役割はなお大きいと考えられる。大学は自分が好む見解だけに触れていられる場所ではないし、地域で生活している市民との交流も生まれる場である。そうした場でさまざまな問題に触れることは、ふだん自分が浸っているコミュニケーションを相対化し、見解を異にする他者との共生のためにどんな共通前提を構築する必要があるのか、そしてそのためになんらかの方策がありうるのかということを具体的に考察する重要な機会となるだろう。今後も地域共生の推進のために取り組みを続けていきたい。

**平成 27 年度
地域教育科目「震災と復興」を振り返って**

地域共生推進機構 特任助教 小泉 美彩紀

平成 27 年度 地域教育科目「震災と復興」を振り返って

地域共生推進機構 特任助教 小泉 美彩紀

1. はじめに

本年度の「震災と復興」の講義の設計や運営、また教員と学生それぞれのアプローチ変化や学びの変化を、当講義のアシスタントとして携わった視点から振り返り、次年度以降の講義に向けての考察を行う。

2. 概要

本年度、新たに新設された地域教育科目群の初年次教育として、「震災と復興」（文学部・教養学部1年次配当）が開講した。本学における「地（知）の拠点整備事業」の教育の導入科目として位置づけられての初めての開講である。

以下においては、「地域教育科目」と「震災と復興」の講義の概要を説明する。

i) 地域教育科目

地域が抱える具体的課題を発見し、その解決のために自らの学習成果を活用する教育活動として、本学の既存の科目群である「専門教育科目」、「教養教育科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」と並んで、「地域教育科目」が新たに設置された。「地域教育科目」は、「震災と復興」（1年次開講）、「地域の課題Ⅰ」「地域の課題Ⅱ」（以上、2年次開講）、「地域課題演習」（3年次開講）といった科目で構成される。これらの科目は、低年次の授業からアクティブラーニングの手法を用いて、地域の生の課題をテーマにし、その解決のための手法を従来の知識伝達による演繹的な思考だけではなく、「仮説と検証」を軸とした仮説的推論（アブダクション）を取り入れることを通して「課題発見」や「解決能力」の向上を達成することを目的としている。「地域教育科目」を順次的に配置することで、各学年において学生が身につけるべき能力を、地域との関係の中で開発する。

ii) 「震災と復興」

本年度は、「地域教育科目」として初めて、「震災と復興」（文学部・教養学部、選択科目）が開講した。当講義はオムニバス形式で、学生は、毎回、多様な視点から震災と復興についての講義を受けていく。昨年度までは、本学の各学部の教員が担当し、各々の専門分野を講義していくものであったが、本年度からは、本学の教員に加え、仙台市・多賀城市からも講師を迎え、タイムリーな現場での地域の実情を話してもらった。これにより、学生は、過年度以上に地域の生の課題を意識することとなった。また、中間には講義前半期の振り返りの回を、14、15講目には総括の回を設けた。各回の知識の整理、定着を促し、学生同士や教員とのやり取りの中で「自分（たち）が、復興のために何ができるのか」を、学生がリアリティを持って突き詰めて考えるような回とした。これらのアレンジを加え、学生が当講義を通して、震災を軸に地域課題を全体的に俯瞰するとともに、本学独自の教養教育科目群、いわゆる「TG ベーシック」の各科目と連携

し、広い視野から事象を理解し、事実と分析に基づく意見を表現するための基礎力を養うような講義設計をつくった。（※参考資料：『「震災と復興」開講予定表』）

3. 講義の振り返り～後期授業を中心に～

後期の授業のミニッツペーパーを中心に、前期との比較も交えながら、「震災と復興」を振り返っていく。

まず、講義の設計についてであるが、地域教育科目では、特にごく狭い意味でのアクティブラーニング「手法」である「協働による仮説検証プロセス」を繰り返し行うこととされていることが構想されている。実際には「震災と復興」では、学生個々の仮説検証における基礎体力作りとして、教員から毎講義の最後にミニッツペーパー、あるいはミニレポートが課せられ、学生は取り組んだ。また、講義の中間回、最終2回は、講義の振り返り、知識の定着を狙いとし、グループワークを行った。

地域教育科目として初めての講義になった前期を終えて、講義担当の講師たちからは、以下の反省点が挙げられた。

1. オムニバス形式の講義回の内容が定着しておらず、情報が、整理できていない。
2. グループワーク（6～7人で1組）で、フリーライダーが1/3ほど発生し、学生の取り組みに大きく差が出た。
3. 毎講義、講師の思考を鵜呑みにし、自分なりの見解がない。講義ごとに学生の言うことが変わり、批判的思考がない。

そこで、後期は前期の反省から変更を加えたことにより、以下のような変化がみられた。

1. 行政担当者から事前に講義関連しての学生への宿題が出され、学生は次回講義の予習として取り組み、講師側は講義前の学生の理解度がわかるようになり、講義の重点を絞った効果的な講義ができた。また、第8講、第14講の講義の振り返りのパートに当たる回の内容を、「自分が復興のためにできること」を考えるワークショップから、コンセプトマップを用いて、「自分が復興のためにどこにどう関わるか」を考えるワークショップとしたところ、学生が講義の情報の整理と関連付けができるようになった。また、学生の理解度が明確になるので、講師側の講義の評価ができる。
2. 最初に2人1組で考え、その後4人1組のグループワークへ移行することで、フリーライダーはほぼいなくなり、主体的に取り組むようになった。
3. 各回講義の冒頭5分間を、前回の講義の振り返りに充てた。また、行政担当者回を中心に採点済みミニッツペーパーの返却を行った。これにより、他の講義との関連を意識したり、毎回ではないが、批判的思考ができる学生が増えた。

特に、後期は、毎回の講義の理解をはかるミニッツペーパーでは、その記載内容をより詳細に考察し、学生へのフィードバックに力を入れた。基本的な質問の構成は、前期・後期変わらず、

【1】講義の内容要約、【2】講義の理解を深める問い合わせ、【3】本日の問い合わせ（毎回講師からの答えのない問い合わせ）であるが、後期は前回の学生の解答を踏まえて、【1】、【2】についても質問を変えることにした。ミニッツペーパーで、学生たちは、毎回様々な視点から震災や復興についてレクチャーを受けた講義の内容を、他の講師の回や他事例と結びつけたり、比較したりしなが

ら、知識を自分のものとするよう解釈し、自分なりの仮説を立てていく。

教員陣は、この学生のミニッツペーパーの解答に対し、毎回採点をし、学生にフィードバックしていった。採点では、①自分なりの仮説が立てられているか、②仮説に論拠はあるか、③論拠は正しいのか、といった3点を評価基準とした。「それは一体どういうことなのか（自分の言葉で具体的に説明しよう）」、「なぜ、そう言えるのか（具体的な論拠を示そう）」、「それは本当なのか（正しい証拠を提示しよう）」といったことを繰り返しコメントし、「変容的評価」を手法として評価した。

各回同士の関連や学生の習熟度を考慮して、講義の準備を進めていったことで、各講師陣から自発的に、講義の中でも、学生に対して、前述の①～③の問い合わせがされた。異なる視点を持つ講師陣から、「震災と復興」の全体で一貫性を持って、「仮説検証プロセス」の思考が求められることで、学生たちは現実とるべき姿とのギャップに気付き始め、違和感を持ったことを言葉にすることができるようになっていった。

4. おわりに 一次年度に向けての課題と展望

次年度は、震災5年という節目を迎えて、本学が所在する仙台市、多賀城市は集中復興期間から、新たなフェーズへと向かう。「震災」と「復興」に対する行政の施策が変化する中で、地域の課題も変わっていくだろう。その中で、生の地域の実情を扱う本講義では、テーマの見直しも必要になるであろう。

また、新年度においては、2年次前期に「地域の課題Ⅰ」が全学必修科目として配置されており、地域の具体的課題について視点を定め、チームでの詳細な調査をもとに課題の理解を深めていくことにしている。「震災と復興」は、「地域の課題Ⅰ」の導入科目として課題を発見する力の基礎づくりを担う。このようなことから次年度以降、文学部と教養学部の2年生には「震災と復興」を履修した学生と履修していない学生が存在することになる。「地域の課題Ⅰ」スタート時において課題発見能力に関しての差が、現れることが危惧される。

講師陣の講義の組み立て方の改善一つとっても、行政職員の皆様の骨身を惜しまぬ講義の準備からフィードバックあってこそだと深く感謝申し上げたい。次年度以降も、地域の課題解決に資する人材育成のために、講義の精度を上げていきたいと思う。

「震災と復興」開講予定表（平成27年度前期）

科目名	震災と復興
担当者	松崎光弘、渡辺一馬、千葉昭彦、吉田望、千葉一、仙台市担当者、多賀城市担当者
テーマ	東日本大震災による被害の大きさと復興のあり方について学ぶ
開講曜日・校時	土曜日・3校時（13時～14時30分）
開講場所	泉キャンパス2号館（4階）240教室
講義内容	東日本大震災は、巨大地震・巨大津波と原子力発電所の大規模な事故とが重なった、世界史上初めての大災害です。この授業では、地震、津波の発生メカニズムと被害の大きさ、復興過程に関わる政治・経済の仕組みや政策、市民が関与する活動などについて学び、復興のために私たちが一人の市民として何ができるのかを考えます。
達成目標	①大震災の発生メカニズムや被害について基礎的な知識が獲得できる。②大震災の被害を大きくした非人為的、人為的要因について基礎的な知識が獲得できる。③仙台市・多賀城市的復興の過程と現状、課題が理解できる。④被災者=復興者に対して市民ができるについての基礎的な知識が獲得できる。⑤上記①～④を踏まえて、自らの復興への関わり方を明確にする。
授業計画	(敬称略)
第1回（4月11日開講）	導入 地域関連科目の中での「震災と復興」の位置づけ (松崎・渡辺)
第2回（4月18日開講）	巨大地震への対応と限界および自然災害リスク (吉田)
第3回（4月25日開講）	巨大地震の被害 (吉田)
第4回（5月2日開講 ※5月13日補講）	被災地支援における学生の活動 (渡辺)
第5回（5月9日開講）	東日本大震災の被害と自治体の対応 (多賀城市市長公室震災復興推進局長 鈴木)
第6回（5月15日開講）	東日本大震災の被害と自治体の対応 (仙台市復興事業局震災復興室室長 横野)
第7回（5月16日開講）	東日本大震災に関する基礎的知識と視座の獲得 (松崎)
第8回（5月30日開講）	巨大防潮堤の抱える現状と課題 (千葉一)
第9回（6月6日開講）	震災後の多賀城市のまちづくり (多賀城市総務部地域コミュニティ課課長 小野)
第10回（6月13日開講）	東日本大震災におけるNPOの役割 (渡辺)
第11回（6月20日開講）	復興における建設業の地域性と公共性 (千葉昭彦)
第12回（6月27日開講）	震災後の仙台市経済成長デザイン (仙台市経済局経済企画課課長 大上)
第13回（7月4日開講）	仮設住宅・復興公営住宅の現状と課題 (仙台市復興事業局生活再建推進室主幹 西崎)
第14回（7月11日開講）	復興のために何ができるかI (松崎・渡辺)
第15回（7月18日開講）	復興のために何ができるかII (松崎・渡辺)
成績評価方法	毎回の授業におけるミニツッペーパー30%、チームでの報告30%、最終レポート40%
学修に必要な準備	普段から東日本大震災および復興に関するニュース、特集番組などを視聴する、新聞記事を読む、といったことを心がける。講義で学習したことを自分の観点で整理しまとめることが力になる。
テキスト	毎回の授業でレジュメ等を配付するので、使用しません。
参考文献	随時指示します。
履修上の注意	講義に関する質問については、各講義の講師の指示に従うこと。
カリキュラムの中での位置づけおよび教育目標との関連	文学部、教養学部の学生にとっては、「地域の課題Ⅰ」「地域の課題Ⅱ」の導入科目としての位置づけとなっている

編集・発行

東北学院大学地域共生推進機構

〒980-8511 仙台市青葉区土樋1丁目3-1

(東北学院大学土樋キャンパス)

TEL : 022-264-6562 FAX : 022-264-6522

URL : <http://www.tohoku-gakuin.ac.jp>

E-mail : kikou@staff.tohoku-gakuin.ac.jp